

【参 考 資 料】

- 1 総合体育館等整備基本構想（平成23年3月策定） P 1
- 2 新たな総合体育館の施設の規模，構成等について P 21
（平成30年12月議会企画観光建設委員会資料）
- 3 新たな総合体育館の候補地の検討結果について P 33
（令和2年3月議会企画観光建設委員会資料）

総合体育館等整備基本構想

平成23年3月
鹿児島県

はじめに

鹿児島県総合体育センター体育館及び武道館は、県民の皆様がスポーツ活動に親しむための施設として活用されているところですが、体育館は築50年、武道館は築38年を経過し、施設や設備の老朽化が進んでおり、競技場も狭あいであることから、利用者の需要に十分に答えることができない状況が見られます。

また、本年1月には、平成32年第75回国民体育大会の本県開催の内々定を受け、国民体育大会の開催に向けた施設の整備も必要とされているところです。

このような状況の中、県としては、新たな総合体育館等の整備について基本構想を策定するため、学識経験者、競技団体関係者、建築関係者等を委員として構成する「総合体育館等整備基本構想検討委員会」を設置し、平成21年9月以降、5回にわたり幅広く議論していただき、平成22年11月には同委員会から「総合体育館等整備基本構想検討委員会報告書」が提出されました。

この報告書を踏まえ、県民の皆様のご意見も伺いながら、新たな総合体育館等の整備について検討を進め、このたび、総合体育館等整備基本構想を策定いたしました。新たな総合体育館等が、本県の競技スポーツや生涯スポーツの振興の拠点となり、県民の皆様がスポーツに親しめる環境の充実が図られるよう、今後、この基本構想を基に、整備に向けて着実に取り組んでまいります。

終わりに、この基本構想の策定に当たり、御尽力いただきました総合体育館等整備基本構想検討委員会の委員の皆様をはじめ貴重な御意見・御提言をいただきました多くの方々に対し、深く感謝を申し上げます。

平成23年3月

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

目 次

第1	鹿児島県総合体育センター体育館及び武道館の現状と課題	1
1	施設の概要	1
2	利用状況	3
3	総合体育館についてのアンケート調査結果	4
4	課題	6
第2	総合体育館等整備の基本方針	7
1	目的及び位置づけ	7
2	あり方及び機能	7
第3	総合体育館等の概要	9
1	施設構成及び主な内容	9
2	施設の規模	10
3	整備予定地	11
4	施設の配置	13
第4	総合体育館等の管理運営	14
1	管理運営の基本方針	14
2	管理運営のあり方	14
第5	整備に当たっての留意事項	15
<参考>	総合体育館等整備基本構想の検討経過	16

第1 鹿児島県総合体育センター体育館及び武道館の現状と課題

1 施設の概要

現在の鹿児島県総合体育センター体育館及び武道館の施設概要は、次のとおりである。

(1) 鹿児島県総合体育センター体育館

現在の県体育館は、体育振興を通じて県民の体格の向上、青少年の健全な育成を期するための場として、飯野海運株式会社社長であった故俣野健輔氏が巨額の私財を投じられ、昭和35年10月に竣工したものである。その後、研修室が東京オリンピック記念スポーツ施設建設資金からの補助を受け昭和42年7月に完成し、さらに第27回国民体育大会（太陽国体）の体操会場としての補助体育館が昭和47年10月に完成した。

なお、昭和49年4月1日には、県民の体育・スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、県体育館、鴨池運動公園事務所及び県武道館を統合し、鹿児島県総合体育センターが設置されている。

<施設概要>

区 分	内 容
所在地	鹿児島市下荒田四丁目47番1号
敷地面積	9,931.72㎡
建築面積	3,818.01㎡
延床面積	6,391.96㎡
構造・竣工	○本館 鉄骨鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建 ／昭和35年10月竣工 ○研修室 鉄筋コンクリート造2階建／昭和42年7月竣工 ○補助体育館 鉄骨造平屋建／昭和47年10月竣工
施設構成	○本館 5,565.24㎡ アリーナ1,320㎡，観覧席1,759席 (バレーボール，バスケットボール各2面) ○研修室 340㎡ 会議室，宿泊室 ○補助体育館 486.72㎡ 競技場(バドミントン1面)，体操ピット
総工費	155,000千円
駐車場	102台
開館時間	8：30～21：00
休館日	毎週火曜日（指定管理者において火曜日も開場） 12／29～1／3

(2) 鹿児島県総合体育センター武道館

現在の県武道館は、第27回国民体育大会の開催を記念し、県民一般の武道愛好家の技術の錬磨と青少年の健全な育成を目指し、県民のスポーツ振興に寄与しようとする目的をもって建設された総合武道館であり、昭和47年7月に完成した。

<施設概要>

区 分	内 容
所在地	鹿児島市与次郎一丁目4番20号
敷地面積	4,649.35㎡
建築面積	1,259.86㎡
延床面積	2,748.14㎡
構造・竣工	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 昭和47年7月竣工
施設構成	○武道館 2,179.34㎡ 柔道場2面(234畳), 剣道場2面, トレーニング室 ○弓道場 568.80㎡ 近的場10人立, 観覧席, 遠的場5人立
総工費	211,800千円
駐車場	39台
開館時間	8:30~21:00
休館日	毎週火曜日(指定管理者において火曜日も開場) 12/29~1/3

■県体育館



■県武道館



2 利用状況

(1) 鹿児島県総合体育センター体育館

平成19年度から平成21年度までの鹿児島県総合体育センター体育館の利用状況をみると、年間約18万人が利用し、本館及び補助体育館の稼働率は90%を超える状況であり、各競技団体等主催の大会会場や各種競技の練習場、プロバスケットボール等のスポーツ興行、県主催の式典会場などとして利用されている。

区 分		19年度	20年度	21年度
本 館	利用者数	137,316人	133,340人	135,435人
	稼働日数	335日	327日	331日
	稼働率	93%	91%	92%
研 修 室	利用者数	3,124人	3,651人	3,663人
	稼働日数	94日	135日	112日
	稼働率	26%	38%	31%
補助体育館	利用者数	41,505人	44,618人	41,078人
	稼働日数	340日	342日	340日
	稼働率	95%	95%	95%
利用者数合計		181,945人	181,609人	180,176人

(2) 鹿児島県総合体育センター武道館

平成19年度から平成21年度までの鹿児島県総合体育センター武道館の利用状況をみると、年間約10万人が利用し、その稼働率はほぼ100%に近い状況となっており、各種武道の練習場、各競技団体等主催の大会会場、各種研修会会場などとして利用されている。

区 分		19年度	20年度	21年度
柔 道 場	利用者数	33,635人	35,716人	33,001人
	稼働日数	355日	358日	355日
	稼働率	99%	100%	99%
剣 道 場	利用者数	32,688人	32,974人	31,318人
	稼働日数	345日	357日	350日
	稼働率	96%	99%	97%
弓 道 場	利用者数	25,129人	26,541人	24,512人
	稼働日数	346日	347日	348日
	稼働率	96%	97%	97%
トレーニング室	利用者数	4,033人	4,091人	4,854人
	稼働日数	359日	357日	359日
	稼働率	100%	99%	100%
利用者数合計		95,485人	99,322人	93,685人

3 総合体育館についてのアンケート調査結果

鹿児島県総合体育センター体育館及び武道館の利用実態や新たな総合体育館についての要望等を把握するため、平成21年度に、一般利用者（県体育館及び県武道館の利用者）、利用団体（県体育館及び県武道館の利用団体）、県体育協会加盟の競技団体、障害者スポーツ団体等を対象にアンケート調査を実施した。主な調査結果は、次のとおりである。

(1) 県体育館・県武道館の利用について

ア 利用目的（一般利用者，利用団体）

利用目的は、「試合・大会の参加」の割合が最も高く、そのほか「健康や体力の維持・増進」、「家族や仲間との交流、レクリエーション」などの割合が高くなっている。

イ スポーツ・運動の種類（一般利用者，利用団体）

スポーツ・運動の種類は、県体育館ではバドミントン、バレーボール、卓球の割合が高く、県武道館の一般利用者については弓道、ウエイトトレーニングの割合が、利用団体についてはその他の武道（太極拳）、レクリエーションの割合が高くなっている。

ウ 利用頻度（一般利用者，利用団体）

利用頻度は、年数回の利用の割合が高くなっているが、県武道館の一般利用者については、週2～3回の利用の割合が最も高くなっている。

エ 利用時間帯（一般利用者，利用団体）

利用時間帯は、午前中（8：30～12：00）の利用の割合が最も高く、次いで午後（12：00～15：00）の利用の割合が高くなっている。

オ 利用しての感想（主なもの）

（一般利用者，利用団体，競技団体，障害者スポーツ団体）

施設	感想
体育館	<ul style="list-style-type: none">・フロアが狭く、観客席も収容人数が少ないため、国内トップリーグ、国際大会等が開催できなかった。・器具庫がやや狭く天井も低いため、器具の搬入・搬出を効率よく行えない。・スポーツ施設以外の附帯設備が、他県と比較すると貧弱で、整備されていないものもある。・階段・応援席の傾斜が急で危険である。・トイレ・シャワー室等が古く、使いにくい。・更衣室が狭すぎる。・風通しが悪く、暑い。・照明が暗い。

施設	感想
体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場が少ない。 ・ 主婦，高齢者にとって交通機関等が便利で利用しやすい。
武道館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化が進み県の施設としてはふさわしくない。 ・ 大会を開催するのに狭い。柔道場は4試合場がないと県大会の開催ができない。 ・ 弓道の遠的場が1的で狭く，大会規定に適合していない。 ・ 大会の際の控室もない。 ・ 弓道場のトイレが男女共同で非常に不便を感じている。 ・ 冷暖房設備がないため，長時間の利用は高齢者等にはやや苦しい。 ・ 屋根が低いので，夏は熱がこもる。 ・ 照明が暗い。 ・ 駐車場が少ない。

(2) 新しい総合体育館について

ア 新しい総合体育館でやってみたいスポーツ・運動について
(一般利用者，利用団体)

新しい総合体育館でやってみたいスポーツ・運動については，一般利用者ではバドミントン，弓道，バレーボールの割合が高く，利用団体ではレクリエーション，卓球，ジョギングの割合が高くなっている。

イ 新しい総合体育館にあるといいスポーツ施設について
(一般利用者，利用団体，競技団体，障害者スポーツ団体)

新しい総合体育館にあるといいスポーツ施設については，メインアリーナ，サブアリーナ，トレーニング室の割合が高くなっている。

ウ 新しい総合体育館にあると便利なスポーツ施設以外の施設について
(一般利用者，利用団体，競技団体，障害者スポーツ団体)

新しい総合体育館にあると便利なスポーツ施設以外の施設については，駐車場・駐輪場，トイレ・化粧室，更衣室・シャワー室，会議室などの割合が高くなっている。

エ 新しい総合体育館に期待すること，その他の要望等について (主なもの)
(一般利用者，利用団体，競技団体，障害者スポーツ団体)

区分	期待すること，その他の要望等
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期国体・インターハイを見据えた拠点施設となり得，その後も本県のスポーツ振興の拠点施設となる施設 ・ 老若男女すべての人たちが利用・活用できる施設

区 分	期待すること、その他の要望等
全 体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一個人が気軽に立ち寄り，健康維持，体力づくりに利用できるような開放的な施設 ・ 時代にふさわしい機能的で利便性のある施設 ・ 省エネ，ランニングコストに配慮した施設 ・ 使いやすい，移動しやすい施設（バリアフリー，エレベーター等）
アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内トップリーグ，国際大会が開催できる施設 ・ 体操，フェンシング，ボクシング，レスリング，ウエイトリフティング等多目的に使用できる施設 ・ 大きな会議やコンサート等にも対応できる施設 ・ 体操ピットを備えた常設の体操専用練習施設
武 道 場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柔道用の4面の試合場と500人収容の観客席 ・ 専用に使える剣道場 ・ 空手の試合用マット4コート分の専用武道場
弓 道 場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国規模の競技大会が開催できる広さをもつ弓道場 ・ 十分な広さの応援席，見学席
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外競技団体も利用できるトレーニング室，研修室，会議室 ・ 小さな子ども連れでも安心して使用できるようなトイレや授乳室 ・ 各種競技団体事務局用スペース ・ 研修・会議が同一箇所で開催できるような宿泊施設 ・ 音響設備，各競技備品の充実 ・ 荷物搬入時の動線を考慮した構造 ・ 各種大会の開催に対応可能な駐車場の確保，屋根付き駐車場（身障者用駐車場）の出入口付近への設置 ・ 公共交通機関の使える便利な場所

4 課題

現在の鹿児島県総合体育センター体育館及び武道館は，これまで改修工事等に取り組んできたものの，体育館は築50年，武道館は築38年を経過しており，補修を要する箇所が多数あるなど老朽化が著しい。

また，競技場が狭く，観客席の収容人数が少ないなど，全国大会，国際大会等の大規模なスポーツ競技大会の開催に対応できず，一部の競技種目においては，競技場の規模や規格が大会規定に適合していない状況がみられる。

利用者，競技団体等のアンケート結果をみても，施設の老朽化，競技場が狭いこと及び駐車場の不足に関する感想が多くなっており，新たな総合体育館等の整備に当たっては，これらの課題を踏まえる必要がある。

第2 総合体育館等整備の基本方針

1 目的及び位置づけ

鹿児島県総合体育センター体育館及び武道館の現状と課題を踏まえ、県民がスポーツに親しめる環境を充実し、競技スポーツや生涯スポーツの振興を図ることを目的として新たな総合体育館等を整備することとし、その位置づけは、次のとおりとする。

(1) 競技スポーツ振興の拠点

競技スポーツに打ち込む競技者のひたむきな姿は、県民のスポーツへの関心を高め、県民に夢や感動を与えるものであることから、競技スポーツに適した環境やスポーツをみて楽しめる環境の整備・充実を図るなど、競技スポーツ振興の拠点とする。

(2) 生涯スポーツ社会実現のための拠点

スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に資するものであることから、県民の誰もがライフステージの各段階に応じて健康づくりやスポーツ活動に親しめる環境の整備・充実を図るなど、生涯スポーツ社会実現のための拠点とする。

(3) 鹿児島県総合体育センター体育館及び武道館の機能の継承

現在の体育館、武道館は、各種スポーツ競技大会の会場や日常のスポーツ活動の場として利用されており、その利用頻度は高く、それぞれ県民がスポーツ活動に親しむための施設としての役割を果たしてきていることから、その機能については引き続き確保しながら、より多くの県民に親しまれる施設として充実を図る。

2 あり方及び機能

目的及び位置づけを踏まえ、新たな総合体育館等のあり方及び機能は、次のとおりとする。

(1) 全国大会や国際大会など大規模なスポーツ競技大会に対応できる施設

競技スポーツに最適な環境を整えるとともに、日本や世界の一流選手によるスポーツ競技大会の観覧機会を提供するなど、全国大会や国際大会など大規模なスポーツ競技大会に対応できる施設とする。

(2) 県民の誰もが生涯を通じてスポーツ活動の場として親しめる施設

多様なスポーツニーズに対応するとともに、誰もが利用しやすく、安全にスポーツ活動を行える環境を整えるなど、県民の誰もが生涯を通じてスポーツ活動の場として親しめる施設とする。

(3) 県民の健康・体力の保持増進や競技選手の育成強化を図る施設

県民が気軽に健康づくり・体力づくりを行えるとともに、優れた競技者の育成にも資するなど、県民の健康・体力の保持増進や競技選手の育成強化を図る施設とする。

(4) スポーツ指導者及びボランティアの養成・研修施設

競技力向上や生涯スポーツ推進を図るための指導者及びボランティアを養成する研修機能を確保するなど、スポーツ指導者及びボランティアの養成・研修を図る施設とする。

(5) 各種イベントにも利用できる多目的施設

各種行事や式典の開催など多目的に利用可能な機能を確保するなど、各種イベントにも利用できる多目的施設とする。

(6) その他

ア 地球環境に配慮した施設

省資源，省エネルギーを推進するとともに，自然エネルギーや地域産材を活用するなど，地球環境に配慮した施設とする。

イ 経済性に優れ，維持管理しやすい施設

ランニングコストにも配慮してライフサイクルコストの削減を目指すなど，経済性に優れ，維持管理しやすい施設とする。

ウ 災害時の避難施設としても利用可能な施設

災害時における避難施設としての一時利用も可能な施設とする。

エ 地域の景観に配慮した施設

地域の景観に配慮した施設とする。

オ ユニバーサルデザインに配慮した施設

障害の有無や年齢にかかわらず，誰もが安心してスポーツ活動やスポーツ観戦を楽しめるように，ユニバーサルデザインに配慮した施設とする。

第3 総合体育館等の概要

1 施設構成及び主な内容

新たな総合体育館等は、現在の体育館・武道館の機能を確保した上で施設の充実を図り、次のような施設構成とする。

(1) メインアリーナ

全国大会や国際大会など大規模なスポーツ競技大会の開催に対応できる規模と機能を有するとともに、各種イベントにも利用可能な施設とする。

- ・競技場の大きさは、バスケットボール4面を想定する。
- ・5,000～7,000席程度の観客席を設ける。
- ・天井高や照明等の設置は、全国大会等が開催可能なレベルとする。
- ・室内球技，体操，武道等の大規模な競技大会及び各種イベントに対応できる仕様とする。
- ・多目的利用に係る設備については，ステージ，吊物設備など必要最小限のものとする。

(2) サブアリーナ

大規模なスポーツ競技大会の開催時の練習会場としてメインアリーナの補完的機能を有するとともに、日常の各種スポーツ活動の場としての機能を有する施設とする。

また、各種競技大会，イベントの会場としても利用できる施設とする。

- ・競技場の大きさは、バスケットボール2面を想定する。
- ・200～300席程度の観客席を設ける。

(3) 武道場

各種武道の日常の練習場としての機能を有し、各種武道の大規模な競技大会の開催時には練習会場としてメインアリーナの補完的機能を有する施設とする。

また、各種武道の県大会規模の競技大会の会場としても利用できる施設とする。

- ・競技施設の大きさは、柔剣道場合わせて6面程度を想定し、分割利用や一体利用ができるものとする。
- ・200～300席程度の観客席を設ける。

(4) 弓道場

全国大会など大規模な競技大会の開催に対応できる規模と機能を有し、大会が開催されていないときには日常の練習場としての機能を有する施設とする。

- ・競技施設の大きさは、近的（12人立），遠的（6人立）を想定する。
- ・100～200席程度の観客席を設ける。

(5) その他諸室

その他諸室として以下の施設を設けることとする。

- ・控室，更衣室，シャワー室，器具庫等スポーツ競技に必要な施設
- ・トレーニング室等の県民の健康・体力の保持増進と競技者の育成強化を図る施設
- ・研修室，会議室等のスポーツ指導者やボランティアの研修等が行える施設
- ・管理事務室，体育協会事務室，応接室，機械室等の施設の維持管理等に必要施設
- ・ロッカールーム，売店，授乳室等の利用者の便益を図る施設

(6) 駐車場・駐輪場

大規模なスポーツ競技大会の開催等に対応できる駐車台数を確保する。

2 施設の規模

新たな総合体育館等の施設構成及び主な内容を前提に試算の上，施設の規模について，延床面積30,000～34,000㎡程度を想定する。

<新たな総合体育館等の規模>

施設	主な内容	延床面積
メインアリーナ棟	バスケットボール4面 観客席5,000～7,000席程度	17,000㎡～19,000㎡
サブアリーナ棟	バスケットボール2面 観客席200～300席程度	5,000㎡～6,000㎡
武道場棟	柔剣道場6面程度 弓道場（近的12人立・遠的6人立）	8,000㎡～9,000㎡
合計		30,000㎡～34,000㎡

3 整備予定地

新たな総合体育館等の施設規模や駐車場を確保するためには、現在地では敷地の拡張が困難なことから、移転建替えにより整備することとする。

(1) 整備予定地の立地条件

整備予定地は、次のような立地条件を満たすことが必要である。

- ・一定のまとまった用地を確保できること。
- ・大規模な競技大会の開催を可能にするために、交通の利便性に優れるなど利用者の来館が容易であること。
- ・県下一円からの利用や大規模な競技大会への県外からの参加を考慮し、近隣に宿泊施設が整っていること。

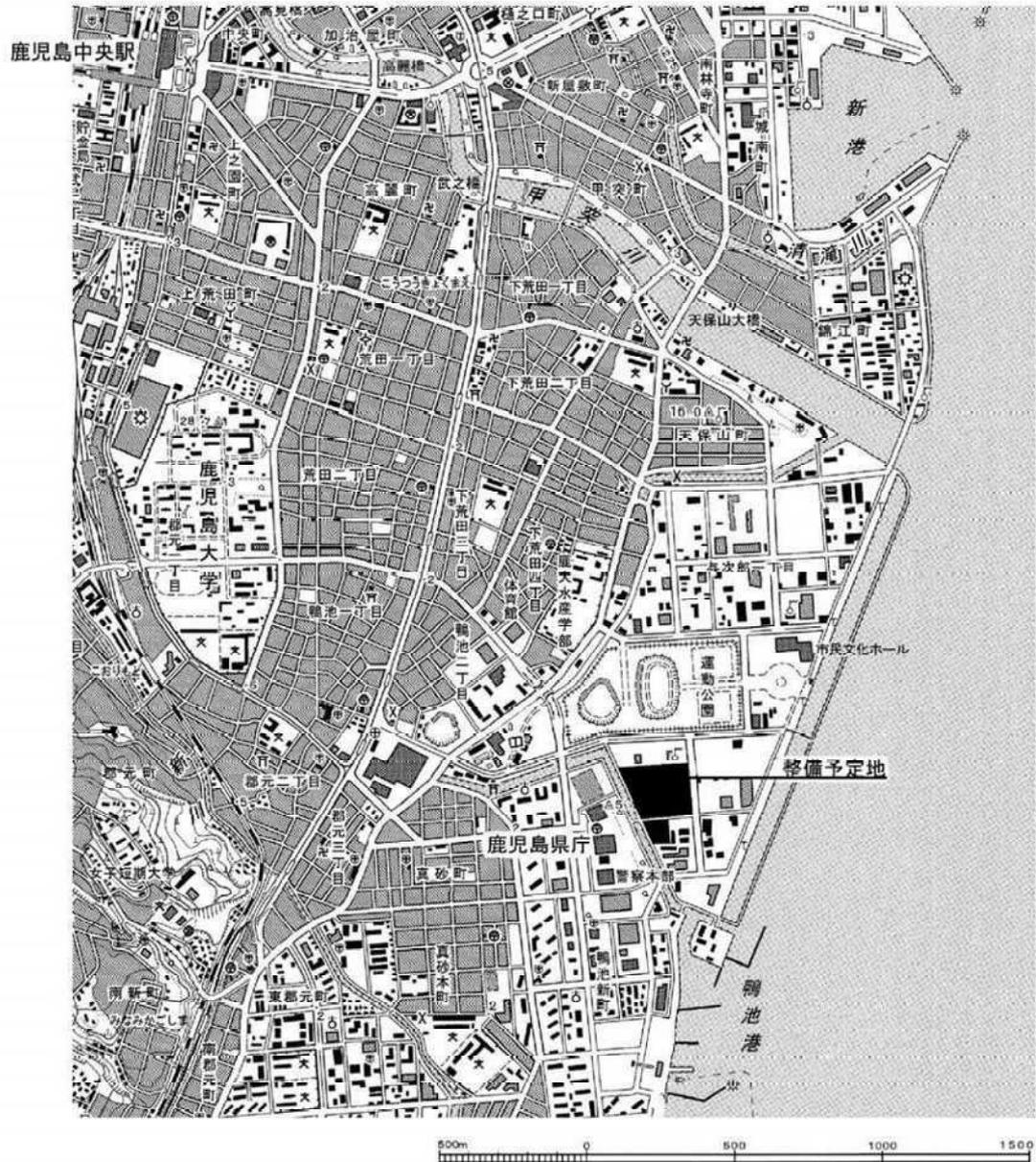
(2) 整備予定地

整備予定地の立地条件を満たすとともに、県及び鹿児島市のスポーツ施設が集積する鴨池公園に近接し、これらの施設との一体的な利用が可能となるなどの利点もあることから、鹿児島市与次郎の県庁東側土地（県有地）と当該土地に隣接する民有地からなる地区を整備予定地とする。

<整備予定地の概要>

区 分	内 容	
所在地	(民有地) 鹿児島市 与次郎二丁目2295-104 " 2295-111 " 2295-238	(県庁東側土地) 鹿児島市 与次郎二丁目2295-44
面積	37,003.19㎡	8,240㎡
都市計画	商業地域, 与次郎ヶ浜地区地区計画 (交流・業務地区)	
建ぺい率	90% (80%+角地による10%緩和)	
容積率	400%	
道路形態	東側 幅員27.9m 西側 幅員 7.0m 南側 幅員12.0m	西側 幅員 7.0m 北側 幅員12.0m
現 況	駐車場 中古車展示場 住宅展示場	駐車場

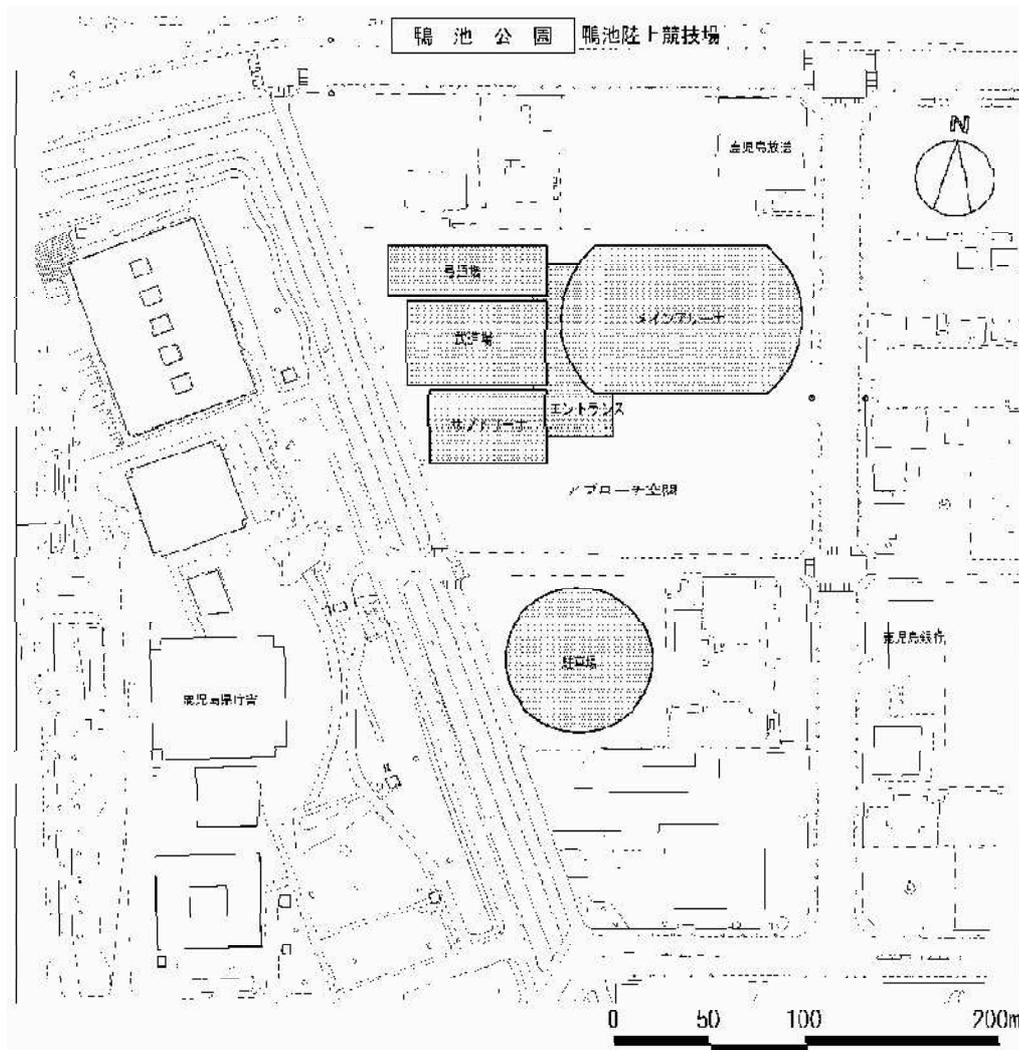
■位置図



4 施設の配置

■施設の配置例

民有地側にメインアリーナ、サブアリーナ、武道場、弓道場等の各施設を、
公有地側に駐車場を配置する。



※上図は建物を敷地の北側に配置した場合の例であり、確定したものではない。

第4 総合体育館等の管理運営

1 管理運営の基本方針

新たな総合体育館等の管理運営に当たっては、全国大会や国際大会など大規模なスポーツ競技大会に対応できる施設、県民の誰もが生涯を通じてスポーツ活動の場として親しめる施設、県民の健康・体力の保持増進や競技選手の育成強化を図る施設など、本施設の機能を十分に発揮し、本県における競技スポーツ及び生涯スポーツの振興の拠点として有効な活用が図られるようにすることとする。

2 管理運営のあり方

(1) 施設管理

利用者が安全かつ快適に利用できるように、施設・設備の適切な保守及び清掃等の実施や防犯・防災体制を整えるなど、快適な利用環境の提供や安全性の確保に配慮しながら、施設管理を行う。

また、地球環境にも配慮しながら維持管理費の削減の取組を推進するとともに、効率的な管理体制を整備するなど、経済性にも配慮した施設管理を行う。

(2) 施設運営

広く県民に親しまれ、施設の有効活用が図られるように、利用者に対するサービスの維持向上や施設の利用促進、利用者増への取組など、利用者の利便性や施設利用の効率性に配慮しながら、施設運営を行う。

また、大規模な競技大会への対応等、集客施設として適切に対応するとともに、既存の体育施設や各種関係機関・団体との連携を図りながら、スポーツの普及振興にも資する施設運営を行う。

なお、施設の利用許可に当たっては、県民がスポーツ活動に親しめる環境を充実し、競技スポーツや生涯スポーツの振興を図るという設置目的を考慮して、体育・スポーツの目的による利用が優先されるよう配慮する。

第5 整備に当たっての留意事項

総合体育館等の整備に当たっては、今後、次の点に留意し、検討を進めることとする。

○施設周辺の交通対策

利用者の利便性を向上させるため、大規模なスポーツ競技大会時等における施設周辺の交通対策について検討を行う。

○都市計画等の手続き

整備予定地は、鹿児島市与次郎ヶ浜地区にあることから、市条例により建築の制限を受けることとなる。このため、必要とされる都市計画等の手続きについて、今後、鹿児島市と協議を行う。

<参考>

総合体育館等整備基本構想の検討経過

年 月	内 容
平成21年 9月	第1回総合体育館等整備基本構想検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県総合体育センター体育館及び武道館の現状について ・総合体育館についてのアンケート調査結果について ・総合体育館等整備に当たっての基本的な考え方について
平成21年11月	第2回総合体育館等整備基本構想検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな総合体育館等の整備に関する調査結果等について ・総合体育館等整備に当たっての基本的な考え方について
平成22年 5月	第3回総合体育館等整備基本構想検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館等整備に当たっての基本的な考え方について ・施設構成及び主な内容について ・施設の規模について ・整備予定地について
平成22年 8月	第4回総合体育館等整備基本構想検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営について ・総合体育館等整備基本構想検討委員会報告書(素案)について
平成22年11月	第5回総合体育館等整備基本構想検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館等整備基本構想検討委員会報告書(案)について
	総合体育館等整備基本構想検討委員会から知事への報告書提出
平成22年12月	総合体育館等整備基本構想(案)についての意見募集 <ul style="list-style-type: none"> ・期間 平成22年12月20日～平成23年1月19日 ・募集結果 41件(14人)
	総合体育館等整備基本構想(案)についてのスポーツ競技団体を対象とした意見照会
平成23年 3月	総合体育館等整備基本構想の策定

